

第1章 三好市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

読書活動は、子どもの成長にとって、人生を豊かに生きていく上で、かけがえのないものです。しかし、近年、インターネットをはじめとする情報メディアの急速な発達や普及により、子どもたちの「活字離れ」「読書離れ」が進んでいるといわれています。

このような中で、国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに平成20年3月には第2次計画、平成25年5月には第3次計画が閣議決定され、家庭・地域・学校・国・地方公共団体の連携をさらに強化し、子どもの読書活動の推進を図る重要性が強調されています。

徳島県でも、平成15年11月に「徳島県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年3月には第2次計画、平成26年10月には第3次計画が策定されました。

こうした中、三好市においても、国の「子どもの読書活動推進基本計画」及び「徳島県子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに、「三好市総合計画」「三好市教育振興計画」のもと、「子どもの読書に関するアンケート」の調査結果をふまえ、未来を担う子どもたちが、読書を通して、ことばを学び、感性を磨き、表現力と創造力を高め、人生をよりふかく豊かに生きていく力を身につけられるような環境づくりを、市民全体で積極的に推進するため、「三好市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げます。

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。
- ② 子どもの読書に親しむ環境の整備に努めます。
- ③ 家庭・地域・図書館・学校等の連携を強化します。
- ④ 子どもの読書活動に関する啓発広報活動を推進します。

3 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第1項に基づき策定するもので、三好市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示し、市民との協働により社会全体で積極的に推進するものです。

4 計画の対象と期間

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。ただし取り組みは大人を含むすべての市民により行います。

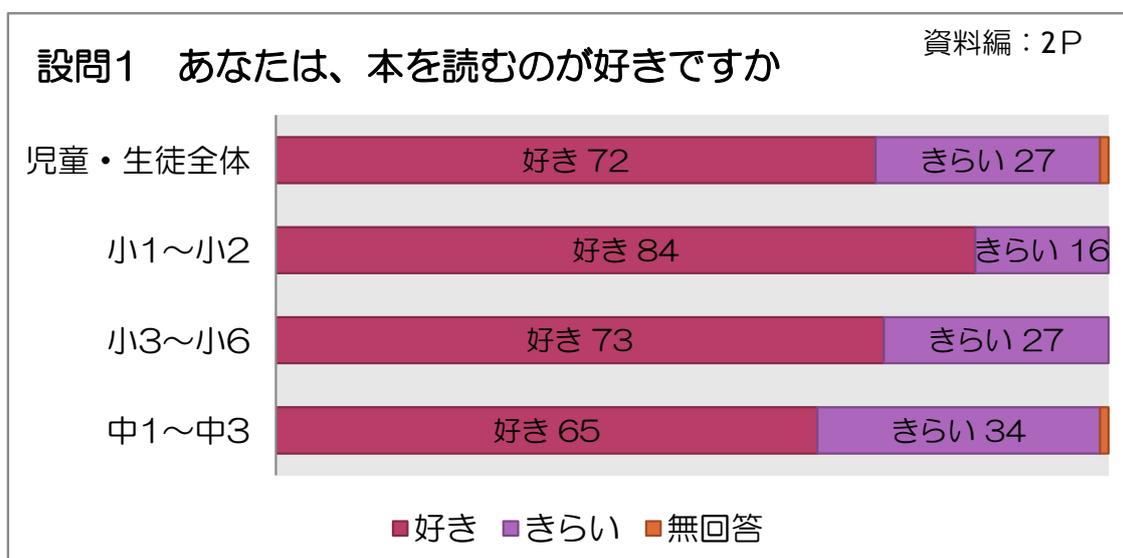
計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

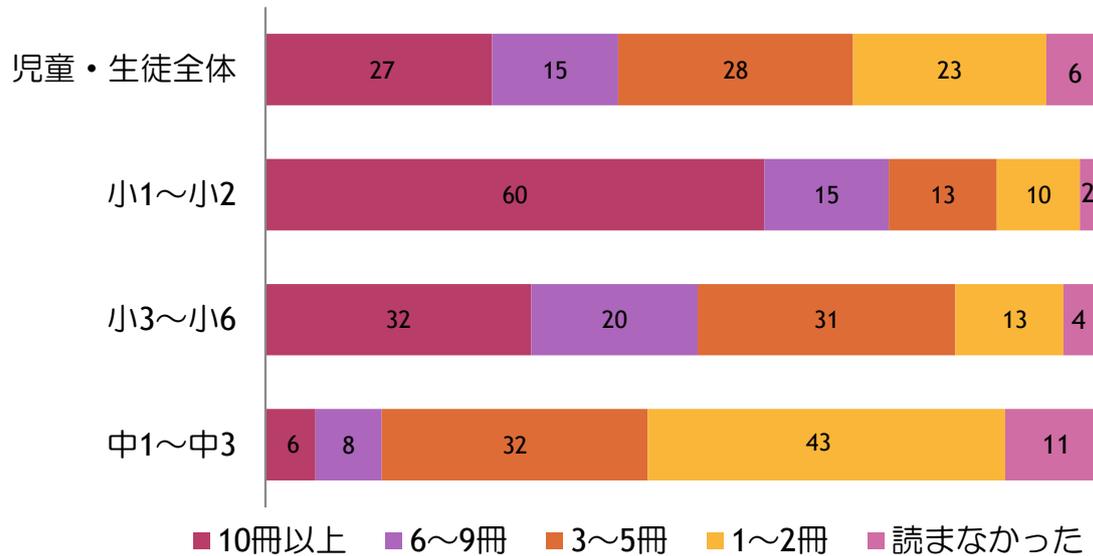
1 子どもの読書活動の現状と課題

三好市では、子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連性を分析するため、市内小・中学校の児童・生徒とその保護者を対象とした、「子どもの読書に関するアンケート」を実施しました。

「子どもの読書に関するアンケート」では、約7割の子どもたちが「読書が好き」と答えています。また、1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）は、全国学校図書館協議会が行った調査「第59回学校読書調査（2013年実施）」と比較して、小学生が全国平均4.5%に対し、三好市では、3.5%、中学生が全国平均16.4%に対し、三好市では11%と低くなっており、三好市の児童・生徒は、読書が好きで、たくさん本を読んでいるといえます。しかし、全国的な傾向でもありますが、学年が上がるにつれ、読書離れは増加傾向にあることがわかります。



設問7 この1か月に何冊本を読みましたか



保護者へのアンケート調査では、子どもの読書活動の大切さは、理解できているものの、家庭では、「何もしていない」との回答が一番多くなっています。子どもだけでなく、周囲の大人への啓発や情報提供などを、いっそう推進する必要があります。

保護者アンケート

設問7 子どもの成長には読書が大切だと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをしていますか

- 家にたくさんの本を置いている 303人
- 子どもに本を読んであげる 171人
- 親子で一緒に本を読む時間をつくっている 157人
- 図書館に連れていく 314人
- 親と子が本についての話をする 296人
- 何もしていない 360人
- その他 109人

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、家庭の中で親と子のふれあいのなかから生まれます。特に、乳幼児からの読み聞かせは、読書習慣の形成だけでなく、子どもの心身の発達、親子の良好な関係づくりにも大きな影響を与えます。

家庭での読み聞かせや、読書のきっかけづくりとその継続への支援を通し、家族ぐるみの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 家庭読書の推進

子どもが読書の大切さを理解し、家庭で読書に親しむためには、保護者自身が読書に親しむことが望まれます。家族みんなで読書を楽しむために、ゲームやテレビなどを控えて時間をつくることも大切です。お互いが読んだ本について感想を語り合うなど、読書の楽しさを共有できるよう、親子で一緒に本を読む「家庭読書」を推進します。

② ブックスタート事業¹の実施

乳児期から、親と子がともに読書を楽しむ最初のきっかけとして、市内のすべての赤ちゃんが、絵本に親しむ機会をもてるよう、ブックスタート事業の実施を実施します。

¹ 地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。

③ 家庭読書についての広報・啓発活動

子どもが読書の大切さを理解し、家庭で読書に親しむためには、保護者自身が読書に親しむことが大切です。乳幼児健診や、子育てサークルなど、乳幼児を持つ保護者が集う場所で、関係機関の協力を得ながら、親子で読書に親しむ機会を作るための取り組みについて、広報・啓発活動を行います。



子育て支援センター 絵本コーナーの様子

2 地域における子どもの読書活動の推進

地域において子どもの読書活動を進める拠点のひとつが図書館です。また、公民館や児童クラブ・子育て支援センターなどでも、子どもの読書活動を進めています。相互の効果的な連携により、地域社会全体で読書活動の推進を図ります。

(1) 図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが本に接するために、まず図書館に来てもらうことと、図書館が子どもにとって好きな場所であることが必要です。図書館が、子どもたちの居場所であり続けるために、子どもたちが気軽に来ることができる、身近な図書館を目指します。

【具体的な取り組み】

① 児童コーナーの充実

幅広く新鮮な児童書を収集・提供するとともに、絵本の企画展などを通し、大人の利用も呼びかけていきます。

② 読み聞かせ・おはなし会の推進

本との出会いにより読書の楽しさに気づく機会を与え、子どもが自主的に読書をする習慣が身につけられるよう、子どもたちの発達段階に合わせた「読み聞かせ」や「おはなし会」をさらに充実していきます。

③ 移動図書館車業務の推進

図書館から遠い地域の子どもたちに、読書に親しむ機会を提供するため、今後も移動図書館車「あおぞら号」による地域や学校への巡回訪問の充実を図ります。また利用促進に向け、広報活動を継続していきます。

④ 青少年向けコーナーの充実

読書離れが指摘されている、中学生や学校を卒業して成人するまでの年代のために、青少年向けコーナーを充実させ、展示方法を工夫するなど、魅力ある棚づくりを心がけ、利用者の増加を目指します。

⑤ 障がいのある子どもへの読書支援

点字本や拡大器など、障がいに応じた、利用しやすい資料や機器を収集し、関係機関と連携をとりながら、図書サービスの充実を図ります。

⑥ 学校との連携・協力

学校と情報を交換しながら、レファレンス²、図書館見学、職場体験学習などへの、協力体制を整えていきます。小・中学校における「総合的な学習の時間」などの調べ学習のための図書資料の充実に努めます。また他の公共図書館と相互貸借制度などによる連携を図ります。

⑦ 図書館職員の資質向上

司書等の資格を有する職員を確保するとともに、図書館職員の資質向上のため、計画的に研修を実施していきます。

² 情報を求めている利用者に対して、必要とされる情報や資料を調査、提供する業務。

(2) 公民館や児童クラブ・子育て支援センター等における読書活動の推進

公民館や児童クラブ・子育て支援センターなど地域に身近な施設では、地元のボランティアなどを活用したおはなし会など、親子の活用も多いことから、さまざまな機会を利用して、読書の大切さについて啓発を進めていきます。あわせて、児童書コーナーを工夫したり、貸出図書を増やしたりするなど子どもが読書に親しめる環境をさらに充実します。

(3) 市民活動団体に対する支援

子育てや子どもの読書活動を推進するボランティア団体等の活動に対して、情報の提供や協力・支援に努め、地域での読書活動がさらに活発になるように支援します。

(4) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいのために、読書活動がしにくい子どもたちが、本を読む楽しさを味わえるよう、さまざまな工夫を行う必要があります。適切な資料を整え、きめ細やかな支援をし、どの子どもも読書を楽しめる環境を整えていきます。



中央図書館
おはなし会の様子

3 学校等における読書活動の推進

(1) 小学校・中学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもが読書習慣を身につける、最も重要な場所です。身近に本のある学校生活を通して、読書が好きな子どもたちを育て、学校全体で読書活動の重要性を共有し、取り組んでいく必要があります。また、小学校、中学校の読書活動の拠点である、学校図書館のさらなる整備に努めます。

【具体的な取り組み】

① 読書習慣を身につける機会の提供と充実

子どもたちの読書の時間を確保するため、各学校で行われている朝の一斉読書など、全校あげての読書活動をさらに進め、読書の習慣化に努めます。

② 学校支援ボランティアの受け入れ体制の確立

市内の多くの学校に読みきかせのボランティアグループが活動しています。より多くの学校に広めるため、受け入れ体制をさらに充実します。

③ 学校図書館等の整備

児童生徒が興味を持ち、魅力ある図書館づくりに努めます。蔵書数においては、文部科学省が設定した「学校図書館図書基準」達成に向け、計画的な蔵書整備に努めます。

また、全ての小中学校に導入している図書データベース・蔵書管理システムを図書館運営の資料として有効活用していきます。

④ 学校図書館支援員「学校図書館サポーター」事業³の推進

学校図書館活用の工夫や読書活動の充実を図るために、「学校図書館サポーター」を市内小中学校に配置し、子どもたちの読書活動の推進と、地域で学校を応援する体制の強化を図ります。

⑤ 学校全体での推進体制づくり

学校内外での読書指導推進には、学校全体で取り組む仕組みづくりが不可欠です。活動を効果的に実施するため、読書活動や、図書館活用等についての教職員の研究会や、研修会の開催・参加を推進します。

(1) 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

幼児期に保育士や教諭と絵本を通して、心を通わせながらことばを習得し、友達と楽しい読書体験をすることで、本への関心を深め読書習慣の形成へとつながります。子どもたちが本に興味を持ち、本に触れる機会の充実を図っていきます。

【具体的な取り組み】

① 日常的な読み聞かせの実施

日常的に保育の時間に読み聞かせを継続して実施し、絵本等に親しむ機会の充実に努めます。

³ 学校図書館の環境支援（図書配架・本修理等）や、読書に関するイベント補助など、地域の有償ボランティアによる活動。三好市では平成26年度より実施。

② 絵本環境の充実

図書室や、絵本コーナーを設置し、いつも子どもの身近な場所に本のある環境を整えます。また、子どもの好奇心、探求心が満たされるような、絵本コーナーの充実を図ります。

③ 家庭への普及啓発

おたよりや行事等を通して、家庭での読み聞かせの啓発や、絵本の紹介などを行います。

④ 職員研修の充実

教諭や保育士を対象とした、研修会に積極的に参加する等、教職員の資質の向上に努めます。



三好市立 辻小学校図書室の様子

第4章 総合的な子どもの読書活動の推進にむけて

1 学校・家庭・地域の連携・協力体制

子どもの読書活動の推進にあたっては、保育所や幼稚園をはじめ、地域、学校、図書館や読書活動推進団体、ボランティアの方々などが相互に情報交換や交流を通して、連携、協力し、読書環境を整備、充実させていくことが大切です。三好市では、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう関係機関との連携をとりながら、支援していきます。

2 推進のための情報収集と提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し、リーフレットやホームページなどで情報提供するなど、広報活動を推進します。

3 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」における取り組み

子どもの読書活動の意義や重要性について、地域や家庭へ様々な機会を活用して啓発します。特に4月23日の「子ども読書の日⁴」や「こどもの読書週間⁵」においては、様々な行事を実施し、市民の理解と関心を高めます。

⁴ 「子ども読書活動推進法」では4月23日を「子ども読書の日」と制定しています。国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう求められています。

⁵ 4月23日～5月12日の約3週間をこどもの読書週間といます。この期間、全国で読書に関する催しが行われています。

4 数値目標

計画の実現にむけて、具体的な成果がわかるものの数値目標を設置しました。
目標値については、進捗状況にあわせて適宜見直しします。

指標項目	現状	平成31年度目標
本を読むのが好きな 子どもの割合	72%	80%



移動図書館「あおぞら号」の様子